

①法令順守と低価格水準

②優秀な人材

③フォロー・相談

1. 法令遵守と低価格水準



弊社は悪質なブローカーや無許可の紹介機関を介することなく、**提携先から直接の人材マッチング**を可能とし、中間マージン等の搾取・ベトナム人人材に費用負担をさせることをしない、法を遵守した健全な経営を致しております。

法令を徹底的に遵守した結果、業界でみても相場と比べて**最安値水準にて優秀な人材をご提案**することが可能になりました。

ベトナム国提携機関におきましては、ベトナム国労働傷病社会省大臣の許可を取得しております。

2. 優秀な人材



弊社トップ自ら**外国人実習雇用士**を取得しており、外国人雇用に関するスキルは確かです。

弊社には現地に**複数の人材紹介に関する提携先**があります。受入れ企業様がどのような人材を希望されるのか聞かせていただき、多数応募してくるベトナム人材の中から**最適な人材をご提案**させていただきます。

日本で働く心構えをはじめ、日本でのマナーや文化は、提携先であるベトナム国送出し機関と協働して指導しております。

3. フォロー・相談



紹介先企業様と在留外国人就職者の密接な関係を保持できるようにサポート致します。

外国人実習雇用士の認定資格を持っている弊社のサービスとして、**法令遵守へのアドバイス**はもちろんのこと、ベトナム人など**在留外国人労働者の管理**と**モチベーション向上**のためにどうすれば良いかという点についても企業様へアドバイスやご提案が可能です。

また、**日本在住10年を超えたベトナム人スタッフが常駐**しておりますので、採用されたベトナム人へのアドバイスも適切に行えます。

※外国人実習制度においては、監理責任者講習、生活指導員講習を定期受講しております